

令和6年12月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年12月23日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室105

出席委員 ①大倉 利文 ②大西 庄治 ③木村 剛久 ④砂口 勝紀  
⑤辻本 恵美子 ⑥辻本 卓郎 ⑦中東 郷美 ⑧西川 成美  
⑨橋本 徹 ⑩三島 雅子 ⑪山崎 勝彦 ⑫山田 哲三

事務局 宇都宮、寺澤、大路、満永

閉会時間 午後2時14分

木村会長代理

会長が遅れられるということで、御指名いただきましたので、このままさせていただきますと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それではただいまより、令和6年12月総会を開催いたします。それでは、事務局より、本日の欠席委員の報告をお願いします。

事務局

はい。本日の欠席委員は田中委員お一人です。また、会長が遅れられていますので、今現在、御欠席の方は2名でございます。以上です。

木村会長代理

はい。定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立します。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、私のほうから読ませていただきますので、続いてよろしく申し上げます。

《農業委員会憲章の唱和》

木村会長代理

ありがとうございました。

それでは、本日の署名委員は、中東委員と西川委員となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事の進行にまいります。発言に際しましては、ま

ず、挙手をお願いします。その後、私が指名した後に御発言をよろしくをお願いします。

それでは、付議事件、報告第14号の説明を事務局からよろしくお願いたします。

#### 事務局

はい。それでは、報告第14号「農地法第3条の3第1項の規定による権利移動の届出について」を御参照ください。届出農地の詳細は、記載のとおりでございます。

平成6年6月9日付で相続により権利移動があった旨の届出が令和6年11月28日付であり、令和6年12月3日受理通知書の発行を行ったものです。

以上でございます。

#### 木村会長代理

はい、説明が終わりました。

皆さん、何か御意見等ありますでしょうか。

御意見、御質問等ないようですので、次に移ります。

次に、付議事件、報告第15号の説明を事務局からお願いします。

#### 事務局

はい。それでは、報告第15号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。届出農地の詳細は、記載のとおりでございます。

今回、3件ございまして、まず、1件目、東郷通のものにつきまして、こちらは令和6年10月29日付で届出があり、10月30日に事務局が、11月8日に木村委員が現地調査を行い、11月14日に受理通知書の発行を行ったものです。

2件目は、南寺方東通のものになります。こちらは令和6年11月15日付で届出があり、11月22日に事務局が、11月20日に山崎委員が現地調査を行い、11月29日に受理通知書の発行を行ったものです。

そして最後、3件目、東光町のものですが、こちらは令和6年12月2日付で届出があり、12月5日に事務局が、12月10日に橋本委員が現地調査を行い、12月13日に受理通知書の発行を行ったものです。

いずれも農地法関係事務に係る処理基準について、第6の3の

(2) 届出を受理しない場合には該当しませんでした。  
以上でございます。

木村会長代理

はい、説明ありがとうございます。

1点目については、私のほうで現地調査を行いました。特に倉庫駐車場等に使われるということで、特に何も問題なかったかなというふうに思います。

続きまして、2件目についてですけれども、現地調査を山崎委員のほうからしていただきましたので、何か御意見、補足等ございましたでしょうか。

山崎委員

はい。山崎です。もう何の問題もないです。

木村会長代理

現地調査行っていただいて何もなかったということでいいですね。

山崎委員

そうですね。問題ありませんでした。

木村会長代理

はい。続きまして、3件目は、橋本委員から御意見、補足等ありましたら、よろしくお願いします。

橋本委員

はい。橋本です。現地調査行きました。これ登記が田となっておりますが、これ相当前から、聞くところによると昭和20年か30年かぐらいに、もう宅地に変えてある。もう長屋がもう朽ちそうなところだったので、もう今全然畑や田んぼではないということだけは確認してきました。その点では問題はなかったかなと思います。

以上です。

木村会長代理

はい、ありがとうございます。

それでは、3件について、御意見等ありましたら挙手願います。御意見、御質問等なければ、次の議題に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次に進めてまいります。

次に、付議事件、報告第16号の説明を事務局のほうからお願いいたします。

#### 事務局

はい。それでは、報告第16号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書について」を御参照ください。申請農地の詳細は、記載のとおりでございます。

令和6年11月12日付で申請があり、11月15日に事務局が、11月20日に大西委員が現地調査を行い、11月26日に証明書の発行を行ったものでございます。

以上でございます。

#### 木村会長代理

はい、説明が終わりました。

現地調査を行いました大西委員から御意見、補足等ございますでしょうか。

#### 大西委員

大西です。皆様御存じのように、■■■さんが従前から自分でお作りされておる畑ですので、何ら問題ないかと思えます。

以上です。

#### 木村会長代理

はい、ありがとうございます。

委員の皆さん、御意見、御質問等ございますでしょうか。

ないようですので、なければ、本日の議題は以上となります。

ありがとうございました。

最後に、事務局から何かございませんか。

#### 事務局

はい。2点、御連絡がございました。

まず1点目は、守口大根長さコンクールについてです。

本年度は、令和7年1月17日、金曜日の午後2時から、市役所1階の大会議室におきまして開催を予定しております。

2点目は、次回の農業委員会総会の日時です。こちらは、令和7年1月21日、火曜日の午後2時から、市役所1階の会議室1

05で開催を予定しております。  
以上です。

木村会長代理

はい、ありがとうございました。

他に何か御意見、御質問がなければ、本日の総会は以上となります。

一旦、農業委員会はこれで終了してよろしいですか。

事務局

はい。

木村会長代理

それでは、以上で、本日の案件は終わりましたので、令和6年12月農業委員会総会をこれで終了いたします。

ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員